

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は個別法により算定）を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	2,729,890	333,890		3,063,780
定期預金	3,000,000			3,000,000
長期貸付金	19,666,110		333,890	19,332,220
投資有価証券	1,082,330,354	255,625,762		1,337,956,116
小 計	1,107,726,354	255,959,652	333,890	1,363,352,116
特定資産				
法人運営資産				
普通預金		9,000,000		9,000,000
投資有価証券	696,500,000	164,500,000		861,000,000
小 計	696,500,000	173,500,000		870,000,000
合 計	1,804,226,354	429,459,652	333,890	2,233,352,116

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	3,063,780	( 3,063,780)	( 0)	( 0)
定期預金	3,000,000	( 3,000,000)	( 0)	( 0)
長期貸付金	19,332,220	( 19,332,220)	( 0)	( 0)
投資有価証券	1,337,956,116	( 1,337,956,116)	( 0)	( 0)
小 計	1,363,352,116	( 1,363,352,116)	( 0)	( 0)
特定資産				
普通預金	9,000,000	( 9,000,000)	( 0)	( 0)
投資有価証券	861,000,000	( 0)	( 273,000,000)	( 588,000,000)
小 計	870,000,000	( 9,000,000)	( 273,000,000)	( 588,000,000)
合 計	2,233,352,116	( 1,372,352,116)	( 273,000,000)	( 588,000,000)

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	78,937
基本財産受取配当金	12,431,648
合 計	12,510,585